

第1表-24

美術部 令和元年11月活動計画・実績

日	曜日	活動計画		活動実績	
		活動内容	活動時間・活動場所等	活動内容	活動時間・活動場所等
1	金	練習	16:00~17:30 ・ 第一美術室		
2	土	休養日			
3	日	休養日			
4	月	休養日			
5	火	休養日			
6	水	練習	15:00~16:30 ・ 第一美術室		
7	木	休養日			
8	金	練習	16:00~17:30 ・ 第一美術室		
9	土	休養日			
10	日	休養日			
11	月	練習	16:00~17:30 ・ 第一美術室		
12	火	休養日			
13	水	練習	15:00~16:30 ・ 第一美術室		
14	木	休養日			
15	金	練習	16:00~17:30 ・ 第一美術室		
16	土	休養日			
17	日	休養日			
18	月	練習	16:00~17:30 ・ 第一美術室		
19	火	休養日			
20	水	練習	15:00~16:30 ・ 第一美術室		
21	木	休養日			
22	金	練習	16:00~17:30 ・ 第一美術室		
23	土	休養日			
24	日	休養日			
25	月	練習	16:00~17:30 ・ 第一美術室		
26	火	休養日			
27	水	練習	15:00~16:30 ・ 第一美術室		
28	木	休養日			
29	金	練習	16:00~17:30 ・ 第一美術室		
30	土	休養日			

【活動時間】

平日は2時間程度、週休日(祝日等を含む)・長期休業日は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

【休養日】

週当たり2日以上 of 休養日を設ける。(平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替える。)